

やいた 議会だより



竜巻被災の非常時、作業着で臨んだ全協・定例会(9月6日)

目次

臨時会審議結果	2
定例会審議結果	2
決算審査特別委員会	3
表決状況一覧	4
一般質問	5
陳情審査結果	11
意見書の提出	11
行政視察報告	12
議会日誌	14
議会の予定	14

9月

定例会のあらまし

第325回市議会定例会は、9月6日から26日までの21日間にわたって開かれました。

本定例会では、市長の専決処分事項報告など3件が報告され、平成25年度補正予算、平成24年度決算の認定、条例の改正、教育委員会委員の任命同意、人権擁護委員候補者の推薦など、市長提出議案22件を原案のとおり可決・同意しました。

また、自然災害による被災者支援制度の改正を求める意見書の議員案1件が提出され、原案のとおり可決しました。

第324回 臨時会審議結果

第324回市議会臨時会が平成25年7月17日、1日の会期で開かれました。本臨時会では、矢板市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定及び工事請負契約の締結の計2議案を原案のとおり可決しました。

議案第1号 矢板市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、本市の一般職員並びに市長、副市長及び教育長について、平成25年8月1日から平成26年3月31日までの間、給料を減額するため、特例条例を制定する。

議案第2号 工事請負契約の締結について

片岡中学校武道場新築工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより議会の議決を求める。

第325回 定例会審議結果

議案第18号 教育委員会委員の任命同意について

◎矢板市中150番地291

宮田 由美子 氏
同 意

議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎矢板市東京680番地

坂井 隆雄 氏
原案可決

総務厚生常任委員会

議案第1号 平成25年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ2億3,899万1千円を追加計上し、予算総額を139億8,215万4千円に補正する。

議案第2号 平成25年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ6,201万2千円を追加計上し、予算総額を23億841万2千円に補正する。

議案第3号 平成25年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出からそれぞれ1,054万2千円を減額し、予算総額を38億2,355万8千円に補正する。

議案第15号 矢板市自家用有償バス設置条例の一部改正について

矢板市自家用有償バスの路線見直しに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

議案第16号 矢板市市税条例の一部改正について

地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

議案第17号 矢板市介護保険条例の一部改正について

地域密着型特別養護老人ホームの設置基準の見直しに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。



総務厚生常任委員会

経済建設文教常任委員会

議案第4号 平成25年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出からそれぞれ2,505万2千円を減額し、予算総額を7億7,654万9千円に補正する。

議案第5号 平成25年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出において、営業費用に88万7千円を追加計上し、水道事業費用総額を6億6,083万7千円に、資本的支出において、建設改良費から791万6

千円を減額し、資本的支出総額を6億995万4千円に補正する。

議案第20号 工事委託協定の變更について

第323回矢板市議会定例会において議案第13号として議決を経た工事委託協定(東北本線片岡駅東西自由通路設置及び駅舎橋上化等に関する工事)の内容に變更が生じたため、条例の定めるところにより議会の議決を求める。

議案第21号 市道路線の認定について

矢板市片岡地内において新たに1路線を市道に認定するため、法の定めるところにより議会の議決を求める。

議案第22号 平成24年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成24年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うにあたり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決



決算審査特別委員会

決算審査特別委員会

議案第6号から議案第14号までの平成24年度矢板市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の認定について審査を行いました。予算の執行が議会の議決に従って適正に行われたか、期待された行政効果は達成されたかさらには、今後改善を要する点は何かなど、幅広く審査を行いました。審査の結果、平成24年度矢板市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算を、全会一致で認定しました。

平成24年度会計別歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

Table with 5 columns: 会計名\区分, 予算額, 収入済額, 支出済額, 差引残額. Rows include 一般会計, 特別会計 (介護保険, 国民健康保険, etc.), and 合計.

(千円未満四捨五入)

平成24年度矢板市水道事業会計決算の状況

◎収益的収入及び支出

●収入 (単位：千円)

Table with 4 columns: 款項\区分, 予算額, 決算額, 比較. Rows include 水道事業収益, 営業収益, 営業外収益, 特別利益.

(千円未満四捨五入)

●支出 (単位：千円)

Table with 4 columns: 款項\区分, 予算額, 決算額, 比較. Rows include 水道事業費用, 営業費用, 営業外費用, 特別損失, 予備費.

(千円未満四捨五入)

◎資本的収入及び支出

●収入 (単位：千円)

Table with 4 columns: 款項\区分, 予算額, 決算額, 比較. Rows include 資本的収入, 企業債, 国庫補助金, 負担金, 出資金, 固定資産売却代金.

(千円未満四捨五入)

●支出 (単位：千円)

Table with 4 columns: 款項\区分, 予算額, 決算額, 比較. Rows include 資本的支出, 建設改良費, 企業債償還金, 補助金返還金, 予備費.

(千円未満四捨五入)

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆様の要望を市政に反映させるための制度です。矢板市議会へ請願書・陳情書を提出する方は、次の要領でご持参ください。

- 請願書・陳情書は、右の様式に準じて、日本語で作成してください。
■内容は、簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所及び氏名を記載し、押印して提出してください。
■用紙サイズは、A4版をお願いします。
■請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名又は記名押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
■道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
■請願・陳情はいつでも(市役所が閉庁のときを除く)受け付けていますが、定例会開会日の10日くらい前までに提出してください。
なお、定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。
■その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。



請願書様式 (表 裏)
(表 裏) ○○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名◎
(内 容) 件 名 ○○○○に関する請願
要 理 由 ○○○○
平成 年 月 日
請願者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○ ◎
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、(はか何名とする。))
矢板市議会議員 様

陳情書様式 (表 裏)
(表 裏) ○○○○に関する陳情書
(内 容) 件 名 ○○○○に関する陳情
要 理 由 ○○○○
平成 年 月 日
陳情者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○ ◎
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、(はか何名とする。))
矢板市議会議員 様

平成25年第324回臨時会及び
第325回定例会における表決状況一覧

会議名	議案番号	件名	議決結果	議員名															
				伊藤幹夫	宮澤礼人	佐貫薫	小林勇治	和田安司	八木澤一重	石井侑男	中村有子	宮本妙子	中村久信	守田浩樹	渡邊孝一	今井勝巳	大島文男	大貫雄二	高瀬和夫
臨時第324回	議案第1号	矢板市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第325回定例会	議案第1号	平成25年度矢板市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	平成25年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	平成25年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	平成25年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	平成25年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	平成24年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	平成24年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	平成24年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	平成24年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	平成24年度矢板市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	平成24年度矢板市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	平成24年度矢板市コナ矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	平成24年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	平成24年度矢板市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第15号	矢板市自家用有償バス設置条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第16号	矢板市市税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第17号	矢板市介護保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第18号	教育委員会委員の任命同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第19号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第20号	工事委託協定の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第21号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第22号	平成24年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員案第1号	自然災害による被災者支援制度の改正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第22号	年金2.5%の削減中止を求める陳情	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第23号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第24号	「教育費無償化」の前進をもとめる陳情	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第25号	矢板市下水処理施設敷地有効利用に関する陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第26号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第27号	八方つじの森再生のため「移動式チップー機」支給に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長のため裁決に加わらず。

市政に対する一般質問から

本定例会の一般質問は、9月9日、10日の2日間行われました。

一般質問には、8人の議員が登壇し、多方面にわたって活発な質問を行いました。その概要をお知らせします。

一般質問の主な項目 (質問順)

伊藤 幹夫 議員

- 1 遊休地活用の考え方について
 - ① 矢板市が所有する遊休地の数と総面積及び、資産運用としての考え方について
- 2 電力自由化に対する考え方について
 - ① 矢板市が管理する施設の年間電気使用料金及び経費削減のための新電力導入に対する考え方について
- 3 産学官連携による新規産業の創出に対する考え方について
 - ① 地域経済の発展のために、産学官連携による新規産業の創出、地域産業の振興に対する考え方について

石井 侑男 議員

- 1 指定廃棄物最終処分場について
 - ① 候補地選定見直し後の経緯について
 - ② 今後の対応について
- 2 平成24年度矢板市一般会計決算について
 - ① 5年連続減収の市税の増収対策について

3 道の駅やいたについて

- ① 運営状況について
- ② 今後の運営方針について

4 城の湯温泉センターについて

- ① 運営状況について
- ② 今後の運営方針について

中村 久信 議員

- 1 公共施設のマネジメントについて
 - ① 公共施設の更新について
- 2 組織体制と人事制度について

① スタッフ制について

- ② 課制について

3 道の駅やいたについて

- ① 現在の運営状況と課題について
- ② 経済効果について
- ③ 今後の運営方針について

4 行政改革について

- ① 事業の総括について

中村 有子 議員

- 1 小中学校における保健教育について
 - ① 小中学校においてのがん教育の強化について
- 2 保健福祉について
 - ① ストレス度を自己診断できる「ココロ」の体温計の導入について
- 3 体育施設の利用整備について
 - ① 矢板市体育館における和式トイレの一部洋式化について
- 4 認定外道路の整備について
 - ① 荒井・清水尻地区への認定外道路の現状に対して、今年度の整備計画について

2 保健福祉について

- ① ストレス度を自己診断できる「ココロ」の体温計の導入について

3 体育施設の利用整備について

- ① 矢板市体育館における和式トイレの一部洋式化について

4 認定外道路の整備について

- ① 荒井・清水尻地区への認定外道路の現状に対して、今年度の整備計画について

2 今後の道路整備計画について

- ③ 道路整備において地権者との寄付同意の現状と今後の取り組みについて

5 消防行政について

- ① 消防団員の日頃の活動、訓練等の周知について

小林 勇治 議員

- 1 農業政策について
 - ① 農業振興の政策について
- ② 「道の駅やいた」における供給対策

及び生産者収入増に繋がる対策について

- ③ 農業振興地域整備計画の見直しについて

2 部制について

- ① 部制廃止の評価について
- ② 部制の再考について

3 畑小学校の児童減少対策について

- ① 川ヶ丘地区の現状、分析として今後の対策について

4 消防団について

- ① 緊急出動マニュアルについて
- ② 双方向通信手段について
- ③ 設備、用具等の整備状況について

今井 勝巳 議員

- 1 第2次21世紀矢板市総合計画の進捗状況について
 - ① 重点計画の達成評価は
 - ② 自主防災組織の普及状況は
 - ③ 市保有建造物の老朽対策について
 - ④ 総合計画の見直しはあるのか
- 2 副市長人事について
 - ① 民間人登用への期待を尋ねる
 - ② 登用後の変化等は
 - ③ 就任しての役所の印象は
 - ④ 民間人の視点からの疑問点、改善点は

2 副市長人事について

- ① 民間人登用への期待を尋ねる
- ② 登用後の変化等は
- ③ 就任しての役所の印象は
- ④ 民間人の視点からの疑問点、改善点は

4 総合計画の見直しはあるのか

- ① 重点計画の達成評価は
- ② 自主防災組織の普及状況は
- ③ 市保有建造物の老朽対策について
- ④ 総合計画の見直しはあるのか

宮澤 礼人 議員

- 1 災害支援制度について
 - ① 現在、矢板市では、実際にどのような支援制度があるのか、また、一覧をつくりHPにもUPすべきと思うか見解を問う
 - ② 支援制度における内容の拡充について問う

1 災害支援制度について

- ① 現在、矢板市では、実際にどのような支援制度があるのか、また、一覧をつくりHPにもUPすべきと思うか見解を問う
- ② 支援制度における内容の拡充について問う

③ 災害見舞金については、現在、条例になっていないが、更に内容を拡充させて条例にすべきと思うか見解を問う

2 要綱の見直しについて

- ① 特に予算の伴う要綱の中には、裁判結果でも違法であるとの判決が出ている事例もあるが、災害見舞金以外にもこの際見直すべき要綱はありますか

3 SWOT分析について

- ① 各事業のPDCAを進めるにあたり、SWOT分析の手法も浸透させる考えについて問う

4 副市長のビジョンについて

- ① 2か月の実務を経て気付いた点や、今後の展望などを問う

佐賀 薫 議員

- 1 2014年度、そして今後の市政運営について
 - ① 第2次21世紀矢板市総合計画の基本計画の状況について
 - ② 2014年度の予算配備における重点施策について
 - ③ 行政評価の運用、選択と集中を実現する具体策について
- 2 学校教育の充実化について
 - ① 教育目標と具現化策について
 - ② 全国学力調査結果を受けて授業・シラバスへの活用方法について
 - ③ 既存カリキュラム以外の学習の充実化について

2 学校教育の充実化について

- ① 教育目標と具現化策について
- ② 全国学力調査結果を受けて授業・シラバスへの活用方法について
- ③ 既存カリキュラム以外の学習の充実化について

伊藤 幹夫 議員

遊休地活用

Q 市が所有する遊休地の数と総面積及び資産運用としての考え方を伺う。

A 市長 現在、矢板市が保有している貸出し可能な遊休地は、20筆、面積4万2,138.03平方メートルである。

次に、現在の遊休地の貸出し状況は、自治公民館等の集会場敷地、東京電力やN.T.Tの電柱、看板等の用地など総数52件、9万8,843.80平方メートルを貸し出しているところである。今後も、残りの遊休地の売却、貸出しを積極的に進めたい。なお、貸出しについては平成25年6月定例会後、太陽光発電事業者2社から問い合わせがあったが、面積、形状等の条件から採算が取れないとの回答があり、公募には至っていない。しかし、少しでも遊休地の有効活用ができるよう、他市町の公募による貸出し事例等を調査しているところである。

売却可能な資産については市ホームページ等で公表しているが、今後は、貸出し可能な遊休地についても公表し、遊休地の有効活用を図りたい。

電力自由化

Q 市が管理する施設の年間電気使用料金及び経費削減のための新電力導入に対する考え方を伺う。

A 総務課長 市総務課が管理している施設は、庁舎、車庫、街路灯、旧普及所、旧法務局書庫、消防器具置場であり、このうち、庁舎の年間電気使用料の過去5年間の平均使用料は、年間1,079万6,335円となっている。

経費削減のための新電力(PPS)導入については、PPS事業のメリットとして電気料の削減があると言われていたところだが、最近では震災前に比べ、需要が急増したことに伴い供給力が不足していることや、単価の高騰が懸念されているため、この導入については、引き続き慎重に検討したい。

産学官連携による新規産業の創出

Q 地域経済の発展のために、産学官連携による新規産業の創出、地域産業の振興に対する考え方を伺う。

A 商工林業観光課長 グローバル社会における企業間競争の激化、ITの進歩による技術革新とスピード化が進み、企業が生き残っていくためには、常に自社の技術や製品価値を高める努力が必要である。

これは、地域経済の担い手にとっても例外ではなく、現状の改善意識はあっても、手法が分からないのが実情であり、産学官の連携は、このような状況下において大変有用な手段と考えられる。

県内他市町においては、現在7つの産学官連携組織が新商品の開発等において、商工会議所を中心として研究グループを立ち上げ、活動しているところである。

本市としても、矢板市商工会を中心にものづくり業による「やいたブランド」としての新製品、新商品の開発を検討したい。まずは、矢板市商工会と連携し、産学官連携事業の啓発を図るとともに、優れた技術や人材、意欲ある事業者の発掘に取り組みたいと考える。

石井 侑男 議員

指定廃棄物最終処分場

Q 候補地選定見直し後の経緯について伺う。

A 市長 環境省は、平成25年2月25日、これまでの選定プロセスを見直すこととした。その後の方針として、候補地の選定作業の実施や選定結果の共有にあたり、

市町村長会議の開催を通じ、共通理解の醸成を図ること、また、専門家による評価の実施や候補地の安全性に関する詳細調査を実施することとした。

環境省主催による栃木県指定廃棄物処理促進市町村長会議は、第1回が平成25年4月5日、第2回が5月27日、第3回が8月27日に、それぞれ開催された。

また、市町村長会議での論点の事前整理のため、知事提案で栃木県指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催することになり、これまで計2回開催された。

専門家による有識者会議については、平成25年3月16日に第1回会議が開催され、以降、施設の安全性や候補地の選定手順、評価項目などについて、これまで計5回、検討がなされた。

環境省は有識者会議の検討結果を踏まえ、特措法の基本方針に

基づき、指定廃棄物の県内処理に向けて市町村長会議で議論を進めたいとしている。

しかし、本市としては、本市はもちろんのこと、本市以外の市町においても最終処分場を受け入れることは絶対ないと考えることから、特措法の基本方針を見直す以外に解決策がないことを、一貫して主張してきた。

8月27日に開催された第3回市町村長会議で、井上環境副大臣は一部市町長から指定廃棄物を福島県内に集約すべきとの意見が出ていることから、環境省が福島県の意向を確認したところ、福島県は拒否しており、指定廃棄物を速やかに処理するには特措法に基づく基本方針の見直しはせず、各県ごとに処理を進めるのが現実的であるとの考えを示した。

本市としては県内設置を了解したわけではないことをはっきり申し上げ、現在の仮置場において、安全性を高めたうえで暫定的に保管し、放射線量の自然減衰、放射性物質の減量化、さらには放射性物質の除去技術の開発が進んでいることから、時期を待つべきであると提言したところである。

市民同盟会との連携については、2月25日後、市民同盟会主催により緊急市民集会在が2回、地域集会在が3回、更に9月3日には市民大集会在が開催されたところだが、

市としては、こうした集会の場で市民の想いを伺い、行政としての立場を踏まえ、市としての対応を伝えてきた。

これまで市民同盟会が中心となり、様々な運動を展開されたことが2月25日の選定見直しに至ったわけであり、市民同盟会を始め、各位に改めて敬意を表するものである。

Q 今後の対応について伺う。

A 市長 本市が基本方針見直しにこだわる理由は、県内処理の基本方針がある限り本市が再度候補地となる可能性が避けられないの思いがあるためである。

今後、国は指定廃棄物処理促進市町村長会議において、基本方針に基づき県内1箇所最終処分場を作ることで議論すると思われるが、いずれにしても、候補地となった塩田字大石久保は、市の地下水源、水道水源、農業用ダムの水源であるうえ、近くには関谷断層があるなど、適地ではないので、このことを強く訴えていかねばならない。

今後については、まずは状況を冷静に見極めながら慎重に判断していかねばならない。市民同盟会とも話し合い、議会の意見もいたさながら、進めていかねばならないと考える。

公共施設のマネジメント

中村 久信 議員

Q 公共施設（ハコモノ系、インフラ系、プラント系）の更新について伺う。

A 総務課長 本市は公共施設として庁舎、小中学校、保育所、市営住宅、そして上下水道処理施設など、規模の大きなもので100棟程度の建築物を有する。ハコモノ系では、構造部耐震診断等の結果を踏まえ、特に小中学校の校舎及び体育館を優先的に改修していく計画であり、今年度完了の予定で進めている。最近建設された安沢小以外の11校舎については、今年度非構造部材等耐震及び老朽度調査を実施している。

また、文化会館は今年度耐震2次診断調査を実施予定であり、矢板公民館、片岡公民館は耐震改修工事中で、年度内完了予定である。

鉄筋コンクリート造の市営住宅については、全ての棟が耐震性を有するが、計画的な更新を図るため、平成24年度に策定した長寿命化計画に基づき、順次老朽箇所の改修を進めている。インフラ系の上水道配水管については、石綿管や塩ビ管を中

心とした老朽管が多く残存しているが、計画的に更新をしているところである。

また、公共下水道の排水管についてはヒューム管を中心とした老朽管が多く残存しているため、樹脂による内面コーキングをする再生工法による補修を検討しているところである。

さらに、道路網の中でも特に重要な橋長15メートル以上の橋りょう54橋についても、既に長寿命化修繕計画を策定済みであり、優先順位上位の橋（上伊佐野地内の晴虹橋等）の詳細設計を来年度実施予定である。

プラント系である10水源の基幹浄水・配水施設については構造物耐震化基礎1次調査が終了しており、優先順位にしたがい2次診断を実施している。また、公共下水道においては、終末処理場である矢板市水処理センターが供用開始以来20年を経過し、老朽化、機能低下が進んでいるため、長寿命化対策を実施している。

施設の維持管理は、管理担当部局それぞれの整備、改修計画に基づき進めてきたが、財政面の観点からも市有施設全般において公共建築物耐震化実施計画や長寿命化修繕計画等を策定し、維持管理したい。そのため、今後、関係課による委員会等を立ち上げ、検討していきたい。

行政改革

Q 事業の総括について伺う。

A 市長 行政運営における事業の総括については、民間事業所等で事業活動における生産管理、あるいは品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つとして、PDCAサイクルが行われているが、これは、行政運営に当たる地方自治体にとっても必要不可欠だと認識している。計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことにより、業務の継続的な改善に努めているところである。

現状では、第2次21世紀矢板市総合計画と併せて策定した中期財政計画を毎年度更新しながら、予算編成の基礎とすることにより、中期的な展望による計画的な事業の執行に努めているところである。

今後は、より評価や改善を強化していくため、民間的経営の手法や分析を学ぶことにより、物の見方、考え方、捉え方など、今までと違った角度から行政をみて、一層、職員の意識改革を図りながら、自治体間競争に打ち勝っていききたいと考える。

体育施設の環境整備

中村 有子 議員

Q 矢板市体育館における和式トイレの一部洋式化についての考えを伺う。

A 生涯学習課長 矢板市体育館は、昭和42年に建設され、既に46年が経過した施設ではあるが、この施設は年間約2万4,000人と、多くの利用者があるため、トイレの一部洋式化について、早急に進めていきたい。

小中学校の保健教育

Q 小中学校においてのがん教育の強化について伺う。

A 教育総務課長 小中学校でのがん教育については、文部科学省が平成24年度に策定したが、対策推進基本計画に基づき、がんの発生原因、治療方法、患者の介護、検診の重要性等についての知識に加え、がんを切り口とした健康問題や医療の現状、命の大切さ等を総合的に学べる体制を構築するとされている。

現在、本市小中学校のがん教育については、文部科学省が定める学習指導要領に基づき、がん

なる要因などについて保健体育の授業の中で行っている。また、がんは生活習慣と関わりの深い病気であることから、家庭への啓発活動に取り組み、児童生徒が正しい生活習慣を身に付けるよう、学校と家庭の両面からの教育を図っているところである。

がんは、日本人の2人に1人がかかる国民病であるにもかかわらず、予防やがんに対する正しい知識が浸透していない現状から、学校教育でも発達段階に応じて、がんについて学習することは重要であると考ええる。

今後、豊島区など、がん教育の先進事例の情報収集や研修会への参加、関係機関の指導を受けながら、がんに関する学習の充実に向けて研究したい。

認定外道路整備

Q 荒井(清水尻地区)の認定外道路の現状、今後の整備計画及び地権者との寄付同意の現状と今後の取り組みについて伺う。

A 都市整備課長 清水尻地区内の認定外道路については、一部整備が完了しているものの、大半が老朽化しており、全体的に破損が激しい状態であることは承

知している。

現在整備を進めている路線は、荒井行政区長などからの要望を受け、優先すべき整備路線を相談のうえ、平成23年度から、毎年短い区間ではあるが、側溝を含めた道路整備を実施している。

今年度は前年度に実施した区間の続きを整備する計画であり、延長50メートル程度を予定している。また、今後については引き続き優先すべき路線の整備を順次進めるとともに、分譲地内道路の維持修繕に努めたい。

清水尻地区の認定外道路については、土地の他用途への転用や、第三者への転売を防止することも、基本的な管理権の所在を明確にするため、平成7年度から土地の市への帰属を順次進めている。

寄付同意の状況は、区域内全体の27筆(約1万3,700平方メートル)のうち、平成25年8月末現在で138筆(約6,350平方メートル)が市の名義となっている。

個人名義の公衆用道路の中には複雑な権利関係もあり、所有権移転には長い年月を要する懸念があるが、優先的に整備を進める路線を中心に、個人や法人が所有する公衆用道路用地の市への寄付について、地元の代表者などと綿密に連携し、成果が上がる手法等を工夫し、着実に整備が進捗できるように努めたい。

小林 勇治 議員

乙畑小学校の児童減少対策

Q つつじヶ丘地区の就学状況と分析、学区について伺う。

A 教育総務課長 平成25年4月現在、乙畑小学校学区のつつじヶ丘地区の全児童数は39人で、このうち指定校である乙畑小学校に通学している児童は8人、学区外申請をし、片岡小学校に通学している児童は31人である。

教育委員会としては、地域とのつながりや同じ地域の子どもが同じ学校に通い、ふるさとの思い出を共に作るという観点から学区内就学を重視しているため、学区外の申請があった際には、学区内就学の重要性や指定校である乙畑小学校の良さを理解していただく努力をしている。

Q 乙畑小学校における魅力ある学校づくりについて伺う。

A 教育総務課長 同校は全児童数が57人で、小規模校としての特性と地域との強い結びつきによる特色を生かし、魅力ある学校づくりに取り組んでいる。

特に学習面では、少人数学習指導ができることで、落ち着いた学校生活のもと、着実な学力向上

上に結び付く教育活動が展開されている。今年度は、充実した体育器材などを活用し、基礎体力の向上に効果をあげているほか、地域の良さや地域との強い結びつきを積極的に生かした体験活動や交流活動を通し、多くの学びの機会を得ている。

Q 乙畑小学校における放課後の児童対策について伺う。

A 教育総務課長 今年度、地元区長からの要請があり、豊田小学校や西小学校で既に開設している、学校の空き教室を利用した「ふれあいスクール」の形態での開設に向け、地元及び学校との協議を進め、モデル的なものになるよう、取り組んでいきたい。

Q 農業振興の政策について伺う。

A 農業振興課長 本市農業については、市の基幹産業として安定化、活性化を図るため、経営・生産基盤の強化、高品質・高付加価値商品の開発、異業種近隣市町との連携、環境への負荷軽減などを進める。

具体的には、効率的で安定した

魅力ある農業経営を目指す認定農業者数を現在の140から160経営体が増やすことを目標とし、併せて、集落営農への取り組みを塩野谷農業協同組合とともに推進する。

また、主要園芸品目の作付面積の増加、ほ場整備の推進、農用地全体に占める認定農業者等の担い手への農用地利用集積面積割合の増加に取り組む。

Q 「道の駅やいた」における供給対策及び生産者の収入増につながる対策について伺う。

A 農業振興課長 供給対策としては、直売所組合から組合員に、売れた品物の数と金額を1日3回メールで自動配信しており、組合員はその情報により、途中で品物の補充をしている状況である。

また、品薄が著しいときには電話で出荷の要請をして対応している。

収入増対策としては、直売所組合において、組合員同士で重複しない作付けの指導などをしてい

るほか、塩谷南那須農業振興事務所の指導により栽培計画を立て、年間を通して出荷できるように取り組んでいる。

さらに、直売所組合は有機栽培の研修会等を開催し、より良い農産物を出荷できるよう努力しているところである。

第2次21世紀矢板市総合計画

今井 勝巳 議員

Q まちづくりの5大重点計画の達成評価を伺う。

A 総合政策課長 今年度は総合計画前期5か年計画の中間年であり、おおむね順調な進捗状況にあると捉えている。

1「市民力の向上」については、市民との協働により、将来に夢と希望を持ち、住んで良かったと思えるまちを築いていく。

2「教育の尊重」については、特色ある学校づくりや放課後子ども教室などによる地域との連携を推進している。

3「暮らしの安心」については、子育て環境日本一を目指す本市において、子育て・医療環境の充実を図り、矢板で子どもを産み、育てようと思っただけの施策を実施している。

4「交通機能の拡充」については、矢板市都市計画マスタープランの策定や、基盤整備事業として片岡地区市街地整備事業に取り組んでいる。

5「産業の活性化」については、豊かな自然環境や豊富な農産物等の資源を活用するとともに、その特色を市外に発信し、市産業全体の発展のため、矢板ブランド力の強化に取り組んでいる。

これからもまちづくりの重点計画を着実に推進していきたい。

副市長人事

Q 就任しての役所の印象を伺う。

A 副市長 平成25年7月1日の就任以来2か月が経つが、これまで、監査委員としての2年6か月の経験から、市役所業務と職員に対し横断的、側面的な理解はしていた。

まず、職員は自らの業務に責任を持ち、着実に業務をこなしている一方、他の部門に対してあまり意見を言わず、総論的に言えばセクシヨナリズムに陥りやすく、部分最適化されやすく、全体最適化の視点が弱いと感じた。

また、地方自治体として国、県、市というつながりの中で多くの業務を実施する仕組みであることから、独自の施策展開が困難な環境だと改めて感じた。

さらに、少子高齢化や人口減少等のマイナスの外部要因が考えていた以上に市の財政運営に影響を与え、どの部署も慢性的財政難であることを痛感した。

Q 民間人の視点からの疑問点、改善点を伺う。

A 副市長 行政と民間とは、多くの点で違いがある。いくつか例示的に述べる。

民間は活気のある動きがあり、忙しい状態が目で見える。企業は環境に適応しなければ倒産する環境適応業である。また、顧客満足度を向上し顧客を創造しなければ倒産する顧客創造業である。また、予算は必ず使

い切るのでなく、できれば使いたくないという発想がある。

一方、行政は、利益の観点で業務をしておらず、利益売上の最大化及び費用の最小化の意識が欠如している。顧客である市民に何を売り、提供するのかが、市民サービス供給会社的な存在理由・価値があるのに、それに対する施策が見えない。顧客(市民)が満足でなくても市役所に来てくれ、納税していただくことに甘んじている。商売としてのシステムではない仕組みである。

このように、多くの点で行政と民間が異なることがわかる。業務の性格上単純比較で優劣はつけられないが、民間から学ぶことは多いと考える。

ここで指摘したことの態様は多々あるが、市民及び職員の理解を得ながら、変えるべきものは変えていきたいと考える。

災害支援制度

宮澤 礼人 議員

Q 現在、矢板市ではどのような支援制度があるか、また、一覧を作り、ホームページにもアップすべきと考えるが見解を伺う。

A 総務課長 現在本市では、税関係の支援措置として、市県民税を始め、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料において、被害の内容その他の条件によって異なるが、それぞれ減免措置を行っている。

災害見舞金関係については、こちらも被害の程度や人数により額は異なるが、5千円から3万円

の範囲で見舞金をお渡ししている。

これらのほかにも、空室の市営住宅へ優先的に入居できる優遇措置や、ごみ処理手数料の減免など、それぞれの分野で様々な支援措置を行っているところであるが、ご指摘のとおり、一覧になっていないため、市民には判りづらい面もあった。

9月10日現在、これらの支援制度の一覧表を作成し、内容の最終確認をしている段階だが、確認が終わり次第、早急にホームページや窓口で周知を図る。

Q 支援制度における内容の拡充について伺う。

A 市長 災害時の各種支援制度については、これまで被害者の立場に立つて対応するという観点や、細かいところへ目配り、気配りをするという点で、多少欠けていたと反省している。支援内容を充実していくことは必要だと考えているが、現在のところ、近隣市町と減免内容を比較しても、それ程大きな違いはないと受け止めている。したがって、現制度により対応していきたい。

しかし、支援すべき内容は広範多岐にわたるので、社会状況等を踏まえて、検討していく考えである。

Q 災害見舞金については現在条例化されていない。更に内容を拡充させて条例にすべきと思うが、見解を伺う。

A 福祉高齢課長 市の災害見舞金については、矢板市災害見舞金支給要綱で定めている。これは、住家における火災や自然災害に対する見舞金であり、全焼全壊で見舞金が3万円、見舞品で2万円以内などとなっている。対象枠の拡大や、見舞金の金額を変更することについては、社会状況を踏まえ、検討していきたい。

なお、条例による制定については、今後の研究課題としたい。

SWOT分析

Q 各事業のPDCAを進めるに当たり、SWOT分析の手法も浸透させる考えについて伺う。

A 総合政策課長 SWOTとは、組織の強み(Strength)、弱み(Weakness)、現在の環境の機会(Opportunity)及び脅威(Threat)を整理・分析し、適切な戦略を立案するための手法のことであり、民間の経営戦略ツールとして使われている。

市においても各事業のPDCAを進めるに当たり、現状を把握し分析することは不可欠である。計画の策定や見直しをする際には、庁内での検討に加え、市民意識調査や外部委員からの意見聴取等により現状の把握に努めているところである。

体系化された分析手法ではないが、現状分析から市としての課題を抽出し、計画の策定につなげるということは、事業実施のうえで常に行っているところである。

SWOT分析の行政における活用先については、研究課題としたい。

佐賀 薫 議員

学校教育の充実化

Q 教育目標と具現化対策について伺う。

A 教育長 本市では、子どもの良さを伸ばし、ふるさとを愛する心と自ら学ぶ力を育てる教育の実践を学校教育の指標とし、心身ともに健全で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる実践力のある児童生徒の育成に取り組んでいる。

この中で、グローバル社会で活躍できる人材育成のためには、国際化、情報化に対応する教育は重要であると考える。

そこで、特に外国語活動では、本市独自の取り組みとして平成22年度から文部科学省より教育課程特例校の指定を受け、児童の発達段階に応じ英語に慣れ親しむとともに、外国の生活文化などの理解を深める活動を展開している。泉小と豊田小では外国語活動時間を更に多く確保するなど、小中一貫校や小規模特認校の特色を生かした取り組みを図っている。

このほか、8月には小中学生イングリッシュ・サマーキャンプを実施した。また、10月には中学生の米国派遣事業を実施し、これに伴い

派遣体験報告会を予定するなど、新たな試みによる国際理解も考えている。

今後時代への要請を捉え、グローバル社会で活躍できる人材育成に取り組むたい。

Q 全国学力調査結果を受けて授業・シラバスへの活用方法について伺う。

A 教育長 昨年度は、全国学力・学習状況調査結果を受け、計算や読み書きなどの基礎・基本の学力が課題であったため、教育委員会では基礎学力向上委員会を設け、基礎的・基本的な知識・技能の習得度や更なる学力の分析を目的に市内統一テストを実施し、次年度に向けた課題対応策をまとめ、実施したところである。その成果などについて、前年度末に教育委員会が実態調査を行い、改善を加え、今年度、学力向上に向け、各校ごとに取り組んでいるところである。

今年度についても、全国学力調査の結果を受け、前年同様に市内統一テストを実施し、学習内容の理解定着度を分析するとともに教育委員会が各学校の対応策の実施状況を把握し、10月を目標に次年度への具体的課題対応策をまとめる予定である。そして、これに基づき次年度の当初予算

措置等の準備を進める。

これに加え、今年度は学力テストと同時に行われた学習状況調査結果の分析に基づき、学力と密接な関連のある基本的な生活習慣の確立、家庭学習の習慣化などについて、保護者への啓発活動にも取り組むこととする。合わせて、教職員の指導力向上に向けた研修会等を進める予定である。

学力向上については、家庭、学校、地域、行政の連携が重要であり、今後も引き続き、連携強化に向け取り組んでいく。

Q 既存カリキュラム以外の学習の充実化について伺う。

A 教育長 現在、市のカリキュラム以外の学習機会として、土曜学習講座(漢検・数検講座)や前述のイングリッシュ・サマーキャンプ等があるが、今後も現行の学習講座の定着化と拡大を図りながら学習機会の充実に取り組むたい。

学習の充実化の具現化、運営のための大学等との連携については、時代の要請を捉え、新たな取り組みも必要であると考える。以前、宇都宮大学学生ボランティアの支援を受けて漢検・数検講座を行った実績もあるので、更に大学との連携や地域人材の活用等を探っていくたい。

議会を傍聴しましょう

議会(定例会や臨時会)、全員協議会を公開しています。傍聴することは、議会の活動や市政を知る最も良い方法です。ぜひお越しください。

なお、次の定例会、全員協議会の予定は、14ページに記載しています。ご不明の点については、議会事務局までお問い合わせください。

電話:43-6216 FAX:44-1100



陳情審査結果（第325回）

陳情番号	件名	提出者	所管委員会	結果
陳情第22号	年金2.5%の削減中止を求める陳情	宇都宮市宝木町2丁目988-1 全日本年金者組合栃木県本部 執行委員長 檜山 正	総務厚生	不採択
陳情第23号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10番30号 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	経済建設文教	継続
陳情第24号	「教育費無償化」の前進をもとめる陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10番30号 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	経済建設文教	不採択
陳情第25号	矢板市下水処理施設敷地有効利用に関する陳情	矢板市安沢2877 地域活性化を考える会 代表 渡辺 賢司 矢板市安沢1768-1 阿美 久夫	経済建設文教	継続
陳情第26号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	宇都宮市間屋町3426-30 生活クラブ生活協同組合 理事長 伊藤 三保	総務厚生	継続
陳情第27号	八方つつじの森再生のため「移動式チップパー機」支給に関する陳情	矢板市平野1204-2 新風たかはら 代表 谷野 正明 他14名	経済建設文教	採択



9月4日の竜巻被害現地調査（鹿島町）



陳情第27号現地調査（八方ヶ原）

意見書の提出

議員案として意見書1件が提出され、原案のとおり可決し、関係機関に提出いたしました。

自然災害による被災者支援制度の改正を求める意見書

近年、大規模な自然災害に加え、局地的かつ予測不能な自然災害が全国各地で頻発し、大きな被害をもたらしている状況である。

このような災害による被災者に対して、現在、被災者生活再建支援法等に基づいて支援が行われているところである。しかし、支援対象は大規模自然災害による被災者に限られており、一定規模以下の局地的な自然災害による被災者に対しては、適用基準の制約から支援がなされないのが現状である。

政府におかれては、目下、被災者支援のあり方の改善に取り組んでいるところであるが、この際、自然災害による全ての被災者に対し、公平かつきめ細やかな支援が行き届くよう、現行の画一的な支援制度の抜本的かつ早急な改正を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月26日

矢板市議会議長 大島 文男

内閣総理大臣、総務大臣、防災担当大臣、法務大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長 あて

行政視察報告

◎総務厚生常任委員会

7月9日～11日

■北海道千歳市(7月10日)
「防災学習交流センター」

■北海道日高町(7月9日)
「緑の分権改革」

全国の競走馬の約8割を産出する日高町は、豊かな自然環境に恵まれた町であるが、人口減少と少子高齢化が進行し、産業振興による地域経済の活性化が最重要課題となっていた。そこで、その解決策として「緑の分権改革」条件不利地域課題解決モデル実証調査事業として、転地型スケア事業を行った。

この事業は、地域の観光資源を健康資源として捉え直すことで、新たな価値を見出し、集客資源として活用することなどを目標として掲げ、事業展開として、平成24年度、モニターツアーとして地域資源を活用した体験プログラムを都市部から訪れた参加者に提供し、参加者の心身のリフレッシュなどの成果を挙げている。今後、北海道等の補助を受け、事業を継続することだが、町の資源を健康という切り口で生かすという発想の転換など、特徴ある施策を展開していると認識したものである。

千歳市は、鉄道や高速道路が集まる交通拠点都市である。防災学習交流施設は、平成22年度に完成し、その中に防災学習交流センターがあり、災害の学びや体験、備えることをテーマに起震装置や避難器具等が設置され、地震や避難等の体験を行った。

今後とも、防火学習や災害模擬体験等の提供を通じ、防火・防災への意識向上を図るとしている。本市においても、市民の意識を高め、自主防災組織の実効性を高めていくことの必要性を再認識した。

■北海道伊達市(7月10日)
「ウエルシーランド構想と官民協働による豊かなまちづくり」

伊達市は、北海道の中央南西部に位置し、四季を通じ温暖であることから道内移住者が多く、快適な居住地として知られる。ウエルシーランド構想とは、少

子高齢化が進む中で、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、高齢者ニーズに応える新たな生活産業を創出

し、働く人たちの雇用を促進し、豊かで快適なまちづくりを目指す取り組みであり、まちなか居住の推進、多様な住環境の提供、新交通システムなどを柱として事業展開をしてきた。

お金を掛けないまちづくりや、高齢者の増加は扶助費が増えるのではなく新しいビジネスができるということであるという発想の転換が大いに参考になった。

■北海道赤平市(7月11日)
「地域まるごと元気アッププログラム」

赤平市は、北海道のほぼ中央に位置し、かつては炭鉱で栄えたが、人口減少、高齢化の進展、財政難などに見舞われている。

このような環境の中、コップさっぽろ、小樽商科大学大学院、北翔大学及び市の産官学4者により平成22年度からの5か年計画でこの事業は始まった。産官学のコラボレーションによって高齢者の運動機能の維持向上を地域全体で実現するためのシステムを創出する先駆的実験プロジェクトであり、運動教室、体力測定会、ウォークラリー等を開催し、参加者の体力向上、疾病予防等に効果を挙げている。今後は、広い年齢層を対象とした総合的システム構築等が課

題だが、地道な取り組みの継続により、介護給付費の抑制などを期しているとのことである。こうした先駆的な試みは、産学の支援を受けやすいと認識した次第である。



赤平市

委員長 中村久信
副委員長 佐貫 薫
委員 石井侑男、中村有子、宮本妙子、渡邊孝一、今井勝巳、大島文男

◎経済建設文教常任委員会

7月23日～25日

■北海道栗山町(7月23日)
「大学連携」

北海道中部に位置する栗山町では、多様化する住民ニーズへの対応、複雑化する地域課題の解決、個性的なまちづくりの推進のために、人材育成、最先端の専門情報の活用、専門的人材による支援、交流人口の拡大が求められていた。

一方、大学側も、大学全入時

代を迎え、大学の個性化・差別化が求められており、魅力ある大学づくりと社会貢献・地域貢献を必要としていた。こうした両者の想いが合致し、協定締結に至ったものである。

具体的には、北海道大学ほか4大学と、農業、観光産業、社会福祉、スポーツ健康政策等の分野で連携するための協定を結び、大学による公開講座開講、政策アドバイザー派遣、町による学生実習・インターシップの場の提供等、各種事業を積極的に展開している。

なお、町では大学連携を栗山町第5次総合計画基本計画の施策としても位置付け、中長期的な施策展開を図っており、今後も、より一層効果的な連携及び相互活用のための取り組みを推進することとであった。

栗山町は、複数の大学と積極的に連携をしている。特に近隣のみならず、遠方との連携を行っていることに特徴がある。本市においても、これまでの宇都宮大学等との連携の実績を踏まえ、より広く、深く、大胆な連携の模索が肝要であると改めて認識した。

■北海道砂川市(7月24日)
「まちなか活性化」

砂川市は、札幌と旭川の間

に位置し、交通の要衝、内陸工業都市として発展を遂げたが、人口減少、近隣市への大型店進出等により中心市街地の活力が低下している。

そこで、まちの顔である中心市街地を、コンパクトでにぎわいのあるものとするため、市は平成13年、中心市街地活性化基本計画を策定した。その後、平成19年、平成24年と2度にわたり段階的、発展的に計画を改定し、現在に至る。

平成19年策定の同計画においては、老朽化した市立病院の改築をはじめ、特別養護老人ホーム移転改築、すながわスイートロード事業などを実施することで、にぎわいの創出、まちなか居住の促進、商店街の活性化を目的としたまちの再生を図った。

特筆すべきは、地域の拠点病院である砂川市立病院への多数の来院者をまちなかへ誘導する取り組みを推進し、中心商店街の活性化を図っていることである。具体的には、すながわスイートロード事業を通じて培った地域の商工団体等の連携機能を一層強化し、さらには地域おこし協力隊制度を活用した中心商店街内への拠点施設(SUBACO)の設置により、市立病院等から中心商店街への回遊動線創出を図っている。

砂川市は、市内に大きな病院

を有すること、観光の面においては宿泊地ではなく通過点として認識されがちであることなど、矢板市との類似点が多い市であるため、病院への来院者をまちなかへ誘導する取り組みや、地域おこし協力隊の活用など、本市の施策展開に生かす事業戦略を数多くご教示いただくことができた。



砂川市

■北海道深川市(7月24日)「黒米プロジェクト」

北海道のほぼ中央に位置し、道内有数の稲作地帯である深川市では、地域資源を活用した特産品開発に注力している。

黒米「きたのむらさき」は、拓殖大学北海道短期大学において開発された、北海道の厳しい自然環境に適した唯一の黒米品種と言われている。この黒米を貴重な地域資源の一つと捉え、その活用を図ることにより、地域産業の振興につなげる取り組みが進められ、様々な商品や事

業の展開がなされている。また、深川市は、りんごそぼの産地でもあり、シードルやガレットなど、複合的な商品展開に取り組んでいるものである。地域ブランドの創出は、本市にとって産業振興の生命線の一つと言えよう。厳しい自然環境の下、地域が協働して独自の品種や商品展開により産業の振興を図る深川市の取り組みは、本市にとって学ぶべき点が多い。

- 委員長 八木澤一重
- 副委員長 宮澤礼人
- 委員 伊藤幹夫、小林勇治、和田安司、守田浩樹、大貫雄二、高瀬和夫

◎議会運営委員会

8月7日～8日

■千葉県流山市(8月8日)「議会基本条例及び議会改革の取り組み」

流山市議会は、議員定数28名、総務・教育福祉・市民経済・都市建設の4常任委員会と、議会運営委員会、4特別委員会で開催されている。

議会基本条例は、視察時現在371議会(都道府県24、政令市8、市25、町村124)が制定しており、流山市議会は全国で4番目に制

定している。条例制定に至る背景は、平成12年に施行された地方分権一括法により機関委任事務が廃止され、国と地方が対等の関係になり、首長の権限も拡大され、地方において自治基本条例が論議されるようになったことである。流山市においても更なる行政改革を進めるため、市民公募による自治基本条例検討委員会が編成され、その原案策定の審議経過において議会を拘束する内容が提言されたため、議会としても二元代表制を基本として議会が推進する改革と、執行機関である市長が推進する改革を分け、互いに切磋琢磨し、生活者の視点に立ったまちづくりを行うため、双方の運営理念、原則などを条文化し、自治基本条例と議会基本条例を同時に可決したものである。いわゆる首長の権限と議会の権限、そして責任を、分権時代にふさわしい形に明文化したと言える。

今回特に関心を持ったのは、流山市議会基本条例に議会報告会の実施を義務規定していることと、議会と市長等との関係を明記して、説明員から議員への反問の権利を付与していることである。

議会報告会については、同条例第10条に「議会は、市民への

報告と市民との意見交換の場として、議会報告会を行うものとする。」と規定している。開催は年度内1回以上となっているが、現在、議員が4班に分かれ、市内4箇所5月と11月に、班の自主性に任せて行っている。

次に反問権については、当初は反問権の行使は市長に限られていたが、平成22年に説明員に改正された。一般質問の内容をより深めるためには反問権も有効と思われるが、この運用等については議論の余地があると思われた。

今回の研修で得た内容を、今後の本市議会改革のひとつとして更に論議をしていくべきであると考えられるものである。



流山市

- 委員長 今井勝巳
- 副委員長 八木澤一重
- 委員 中村有子、中村久信、大貫雄二、高瀬和夫
- 議長 大島文男
- 副議長 和田安司

議会
日誌



8月

7日・8日 議会運営委員会全行
政視察
(千葉県流山市)

20日 全員協議会

議員会

活性化対策特別委員会

29日 議会運営委員会

県北五市議長会議

(矢板市)

30日 議員会

9月



4日 災害対策特別委員会

6日～26日 第325回市議会定例会

6日 全員協議会

議員会

18日 災害対策特別委員会

24日 活性化対策特別委員会

26日 災害対策特別委員会

議会運営委員会

議員会

全員協議会

10月



2日 栃木県市議会議長会事務
局長会議(下野市)

4日 塩谷広域行政組合全員協
議会・定例会 (矢板市)

17日 全員協議会

広報委員会

活性化対策特別委員会

災害対策特別委員会

塩谷市町村議会議長会議
(高根沢町)

24日

新潟県加茂市行政視察来
庁

24日・25日 塩谷市町村議会
長会行政視察研修
(長野県)

28日 議員会

29日 栃木県市議会議長会議
(那須塩原市)

議会の予定

今後の定例会及び全員協議会
の予定は、次のとおりです。

なお、議案等の数により予定が
変更になる場合があります。傍聴
する場合はあらかじめ議会事務
局へお問い合わせください。

(☎43-6216)

11月

19日 全員協議会

28日 議会運営委員会

12月
6日 定例会開会

9日・10日 一般質問

11日・13日 常任委員会

19日 定例会閉会

1月
21日 全員協議会

2月
13日 全員協議会

20日 議会運営委員会

28日 定例会開会

3月
3日・4日 一般質問

5日～7日 常任委員会・
予算審査特別委員会

20日 定例会閉会

指定廃棄物最終処
分場に係る経緯

8月10日 市民同盟会第5回実
行委員会出席

9月3日 市民大集会(市民同盟
会塩田地区同盟共催)
参加

10月4日 第6回指定廃棄物処
分等有識者会議傍聴

議場見学

9月13日 安沢小学校
21名



議場見学



常任委員会傍聴

安沢小学校3年生

あしがき

▶ 議会だより第183号をお届けします。
一般質問は、紙面の関係で全質問を掲載できませんが、会議録で見ることができます。
会議録は、12月上旬から議会事務局、図書館、矢板・泉・片岡公民館でご覧になれます。
また、矢板市のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス)
<http://www.city.yaita.tochigi.jp>



編集委員会
印刷/㈱ジャストカップス
43-6216
48-8338